

BCMに関するアンケート調査

※BCM (Business Continuity Management : 事業継続マネジメント)

【調査結果レポート】

2022年7月



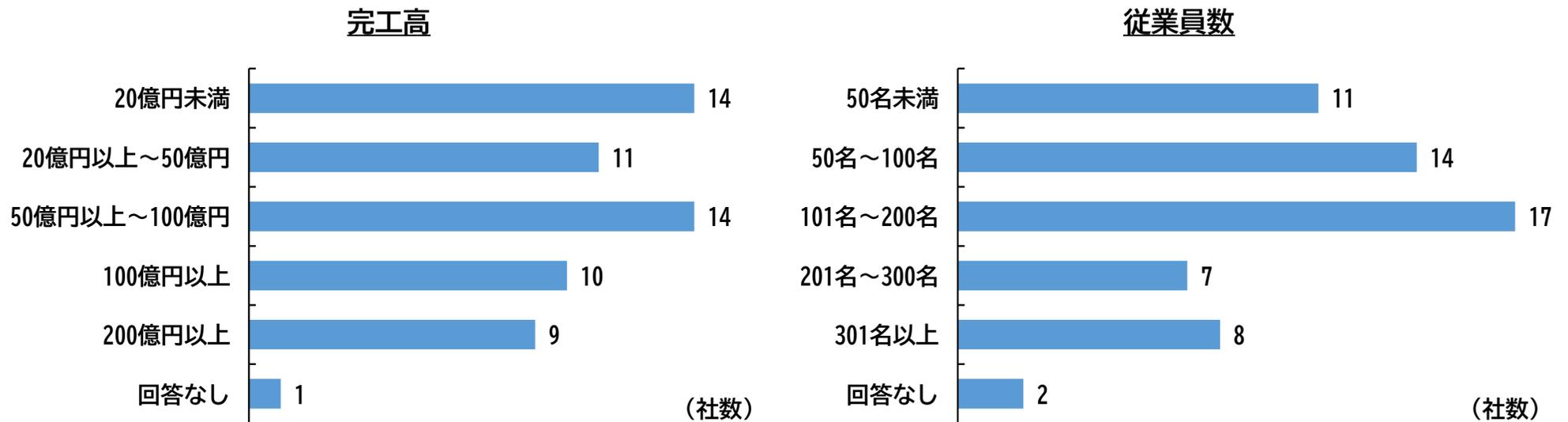
日本コンサルタントグループ

建設産業研究所

1. 調査目的	<p>建設業は、平時の防災段階から災害発生後の復旧・復興にいたる過程で、社会活動の早期回復に向けた大きな役割を担っており、建設会社が策定するBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）は、自社の業務継続はもちろんのこと、地域社会全体の復旧活動に積極的かつ効果的に関与するために、自治体との連携もさることながら周辺の企業や学校などを含めた地域連携BCPの視点も組み込んだ計画として策定することが必要と考えます。</p> <p>今回調査対象としているBCMとは、「BCP策定や維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、対策の実施、取組を浸透させるための教育・訓練の実施、継続的な改善などを平常時から行うマネジメント活動」ですが、実際の災害発生を想定した態勢がどのように企業活動に組み込まれているかを把握・調査することを目的としております。</p>
2. 調査対象	弊社企業データベースより抽出した全国の建設企業 558社
3. 調査期間	2022年6月1日（水）～2022年6月30日（木）
4. 調査方法	上記調査対象にクロネコDM便による調査表を送付。回答の回収は郵送、FAX、メールにて行いました。（一部、弊社営業担当者の訪問回収分を含みます）
5. 回答数	上記調査対象558社中59件の回答（回収率 10.6%）
6. 調査結果	設問および回答集計を次頁以降に記載しております。 （※回答に一部欠落があった場合はその設問の回答のみ無効回答としておりますので、合計数値が合わない箇所があります）

回答企業の概要

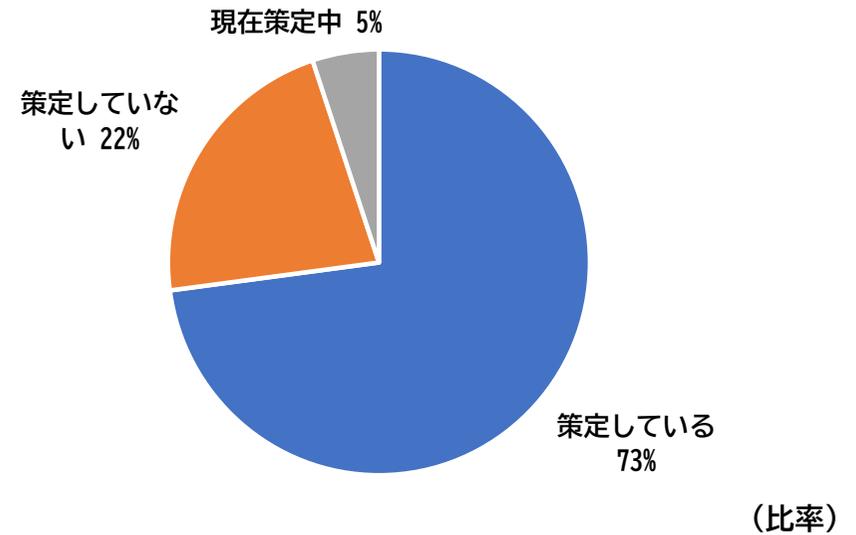
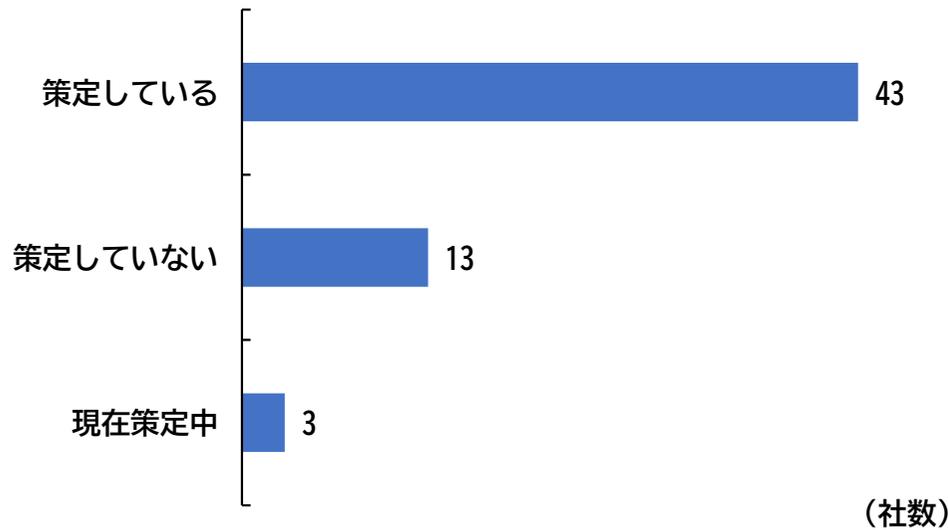
今回の調査にご回答いただいた企業の概要は以下の通りです。



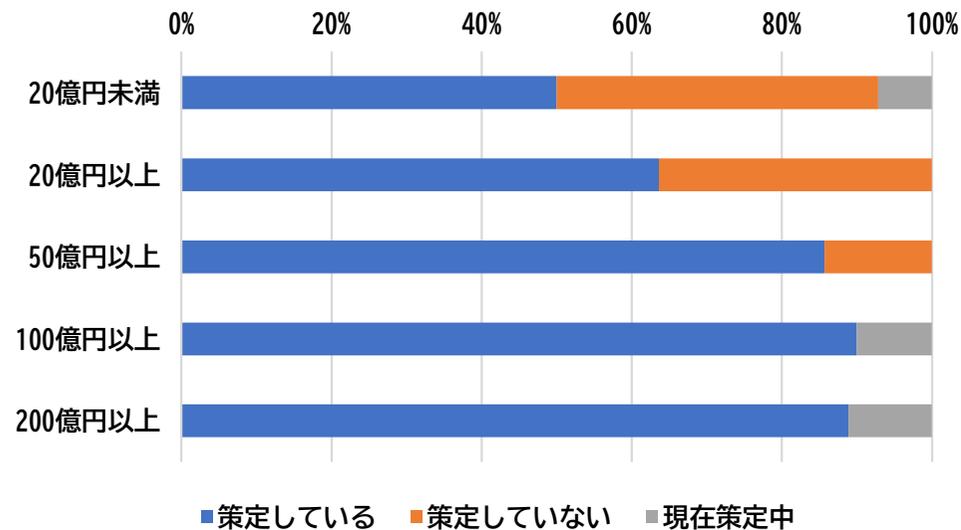
地区	回収数	内訳
北海道	7	北海道：7
東北	12	青森：0、岩手：8、宮城：1、秋田：0、山形：1、福島：2
関東	19	茨城：1、栃木：3、群馬：4、埼玉：2、千葉：1、東京：5、神奈川：1、山梨：0、長野：2
北陸	3	新潟：1、富山：1、石川：0、福井：1
中部	5	岐阜：0、静岡：3、愛知：2、三重：0
近畿	5	滋賀：0、京都：0、大阪：1、兵庫：4、奈良：0、和歌山：0
中国	4	鳥取：1、島根：1、岡山：1、広島：0、山口：1
四国	2	徳島：0、香川：0、愛媛：0、高知：2
九州・沖縄	1	福岡：0、佐賀：0、長崎：1、熊本：0、大分：0、宮崎：0、鹿児島：0、沖縄：0
回答なし	1	

Q1. 貴社ではBCP（事業継続計画）を策定されていますか？

(※単一回答)



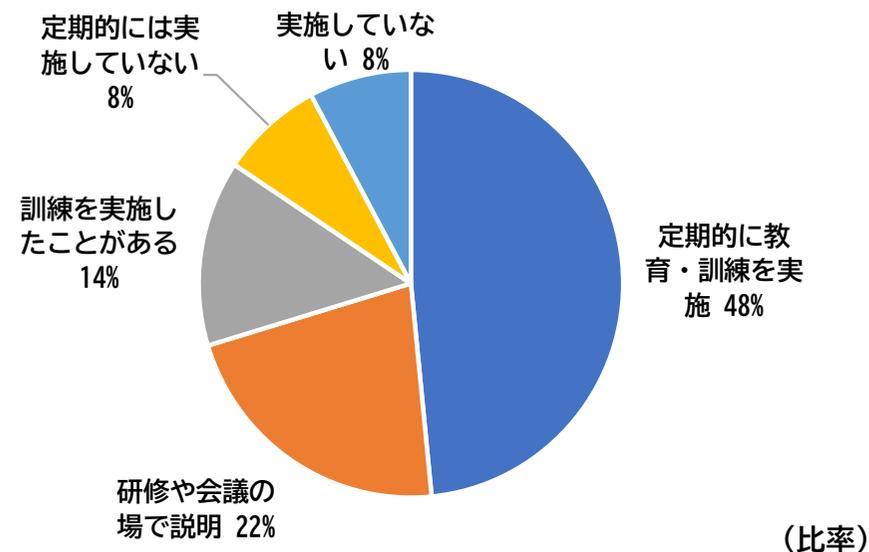
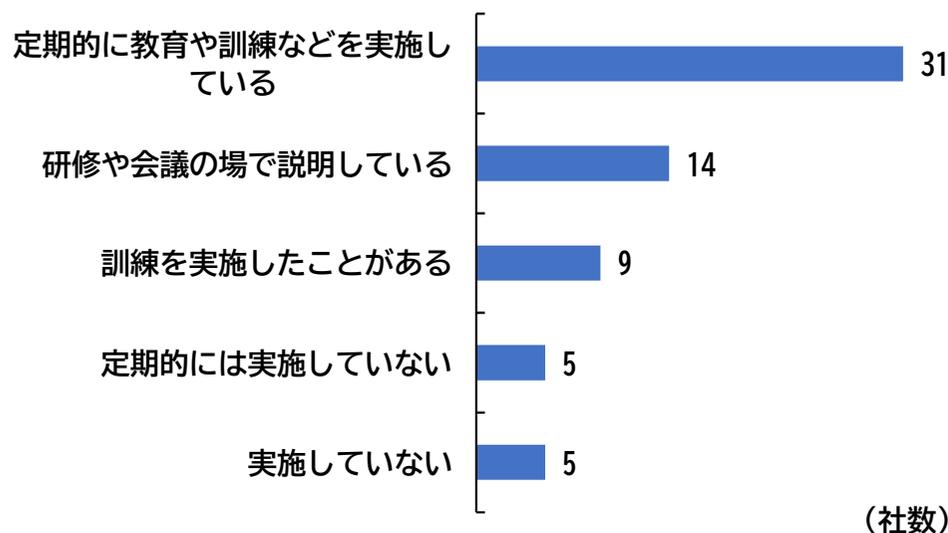
(完工高別)



- 回答企業の約4分の3（73%）がBCPを策定済。
- 完工高20億円未満の企業では策定率が50%程度となっている。
- 完工高別に見ると、概ね企業規模が大きいほどBCPの策定率が高いと言えます。

Q2. BCPに対応した社内への周知、教育、訓練を実施していますか？

(※2つまで回答可)

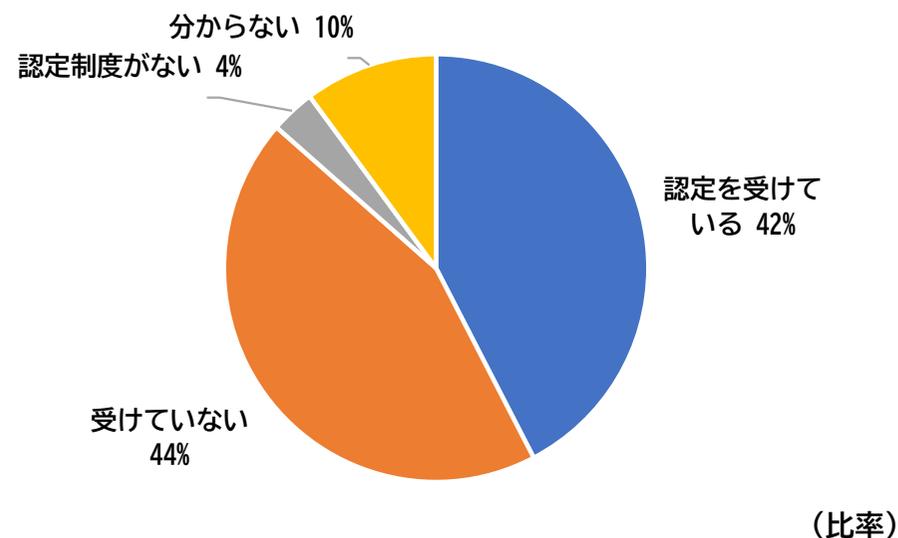
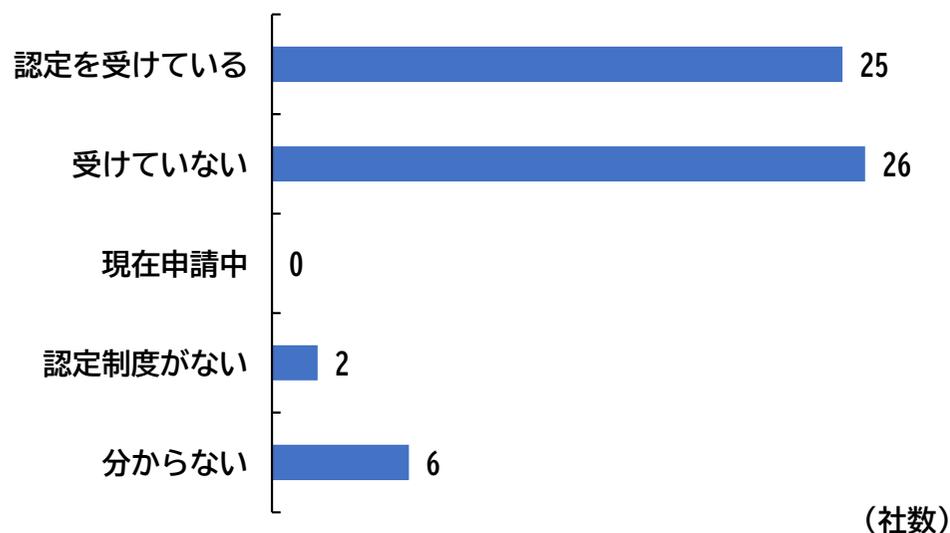


※BCP未策定企業の回答は除く

- 「定期的に教育や訓練などを実施している」という回答が最多でした。
- BCPを策定している企業の多くが、社内への周知、教育、訓練の実施等の活動を行っており、「定期的に教育訓練を実施している」「研修や会議の場で説明している」と回答した割合は70%という結果となりました。回答企業の意識の高さを表す結果です。

Q3. 国土交通省（各地方整備局）の「災害時の事業継続力認定」を受けていますか？

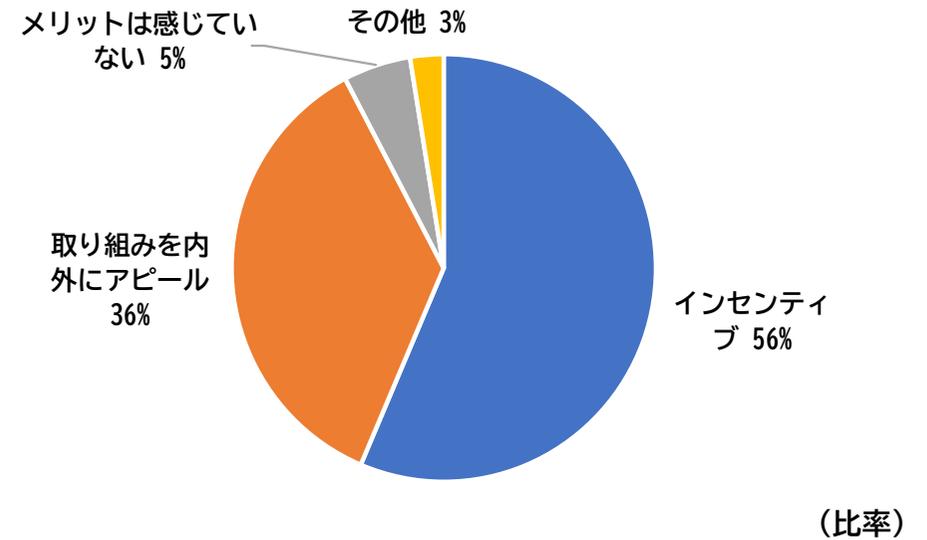
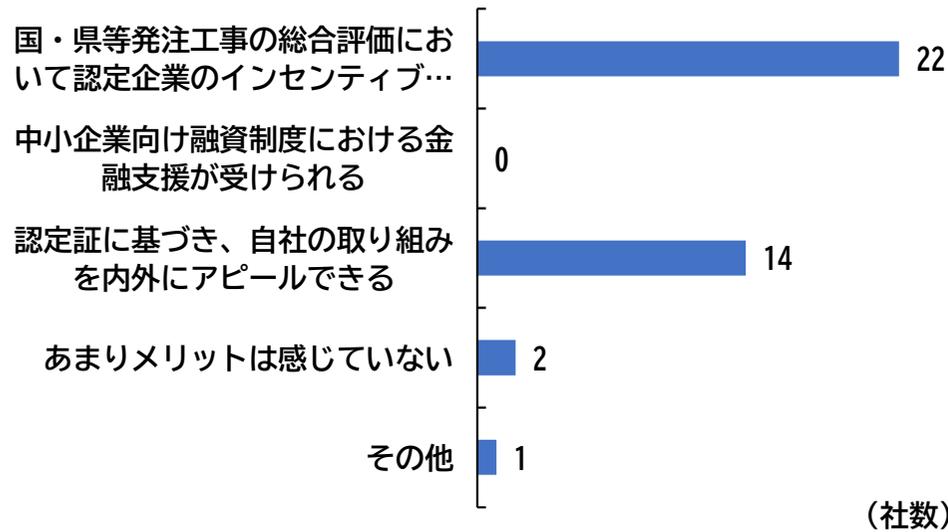
(※単一回答)



- 国土交通省（各地方整備局）の「災害時の事業継続力認定」については、「認定を受けている」企業と「受けていない」企業がほぼ同数という結果でした。
- 「災害時の事業継続力認定」は、建設会社が備えている基礎的事業継続力を各地方整備局が評価し、適合した建設会社に対する認定証の発行、社名を公表することにより、建設会社における事業継続計画の策定を促進し、各地方整備局の災害対応業務の円滑な実施と地域防災力の向上を目的とした制度です。
- 認定にあたっては、BCP策定の有無ではなく、基礎的な事業継続力（＝BCP策定の取組姿勢）が評価されます。したがって、Q2で「定期的に教育訓練を実施している」と回答した企業は認定を受けられる可能性が高くなります。
- 「災害時の事業継続力認定」については各地方整備局のホームページでご確認ください。

Q3-1. Q3において「認定を受けている」と回答した方に伺います。 認定を受けている大きなメリットは何でしょうか？

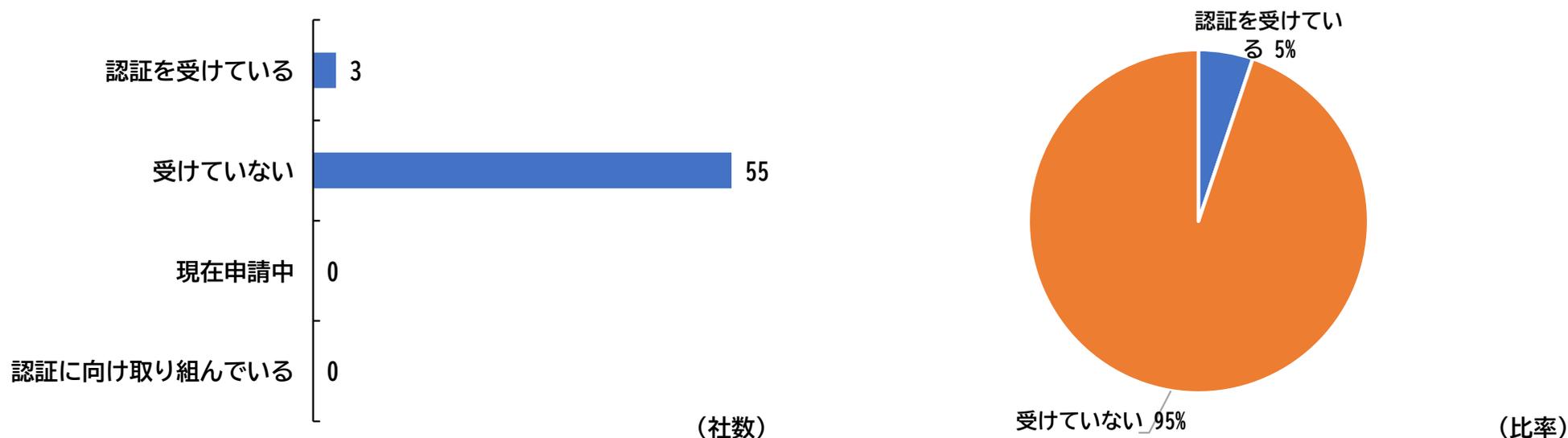
(※2つまで回答可)



- 「災害時の事業継続力認定」のメリットは、「総合評価において認定企業のインセンティブ（加点）を受けられる」の回答が多く、ある意味当然の結果となりました。「認定証に基づき自社の取り組みを内外にアピールできる」についても一定数回答いただいております、対外的な信用力という点が認定を受ける動機となっていることがうかがえます。
- その他の回答として「社内連絡系統の確立ができた」とご回答いただいております、認定を有効活用されている企業があります。

Q4. レジリエンス認証（国土強靱化貢献団体認証）を受けていますか？

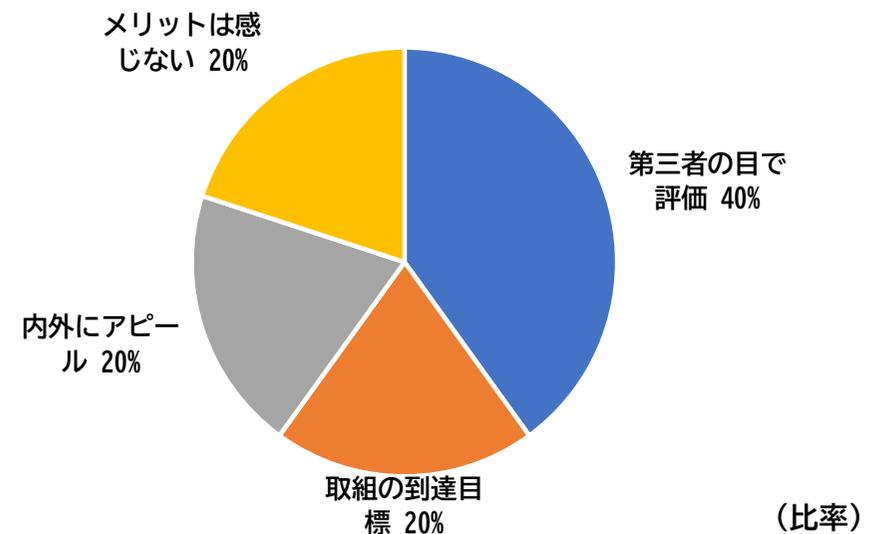
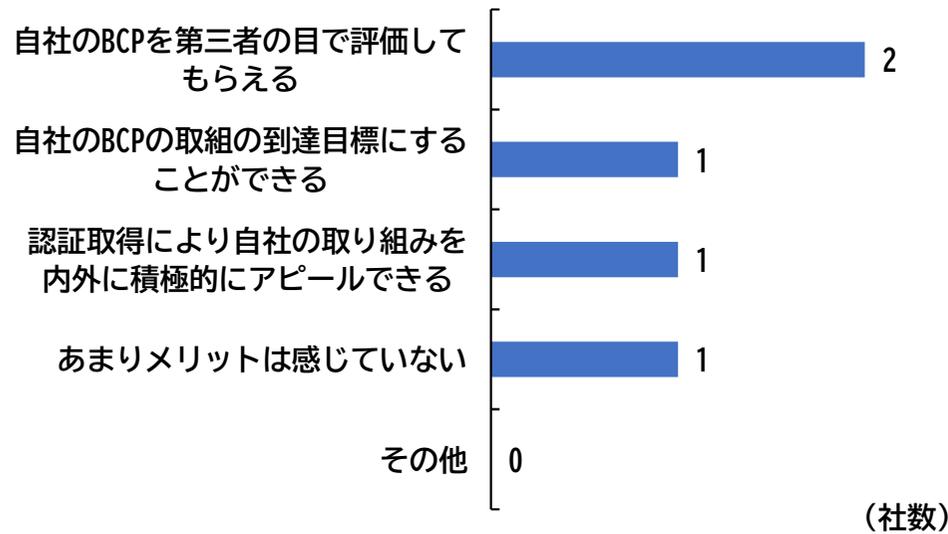
(※単一回答)



- レジリエンス認証（国土強靱化貢献団体認証）については、大多数の企業が認証を「受けていない」と回答しています。
- Q3の「災害時の事業継続力認定」とは異なり、総合評価の加点等がないため特段のメリットを感じられないことが理由の一つと考えられます。ただし、社名が公表されることで信用力の向上に繋がりますし、名刺などに記載されていれば相手の目を引くことにもつながり、メリットがない訳ではありません。
- レジリエンス認証とは、大規模な自然災害等への備えとして事業継続に関する取組を積極的に行っている事業者を「国土強靱化貢献団体」として認証する制度です。レジリエンス認証制度を普及することで、民間企業等の事業継続の積極的な取組を広げ、社会全体の強靱化を進めることを目的としています。なお、認証を受けられるのは建設業に限らず全産業が対象です。
- なお、「国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)」と関東地方整備局の「建設会社における災害時の事業継続力認定(企業BCP)」は連携が開始されております。レジリエンス認証の概要、認証団体等は下記のURLから確認することができます。または【レジリエンス認証】で検索できます。
<https://www.resilience-jp.biz/>

Q4-1. Q4において「認証を受けている」と回答した方に伺います。 認証を受けている大きなメリットは何でしょうか？

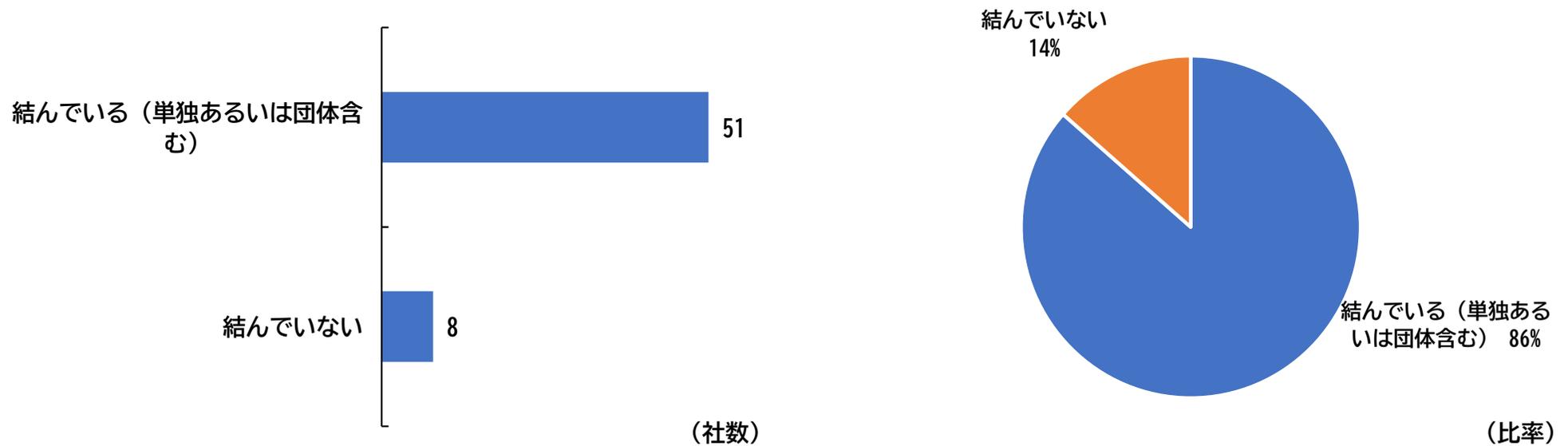
(※2つまで回答可)



- 回答が少数ですが、上記のような結果でした。あまりメリットを感じていないという回答もありました。

Q5. 地域の自治体と防災協定を結んでいますか？

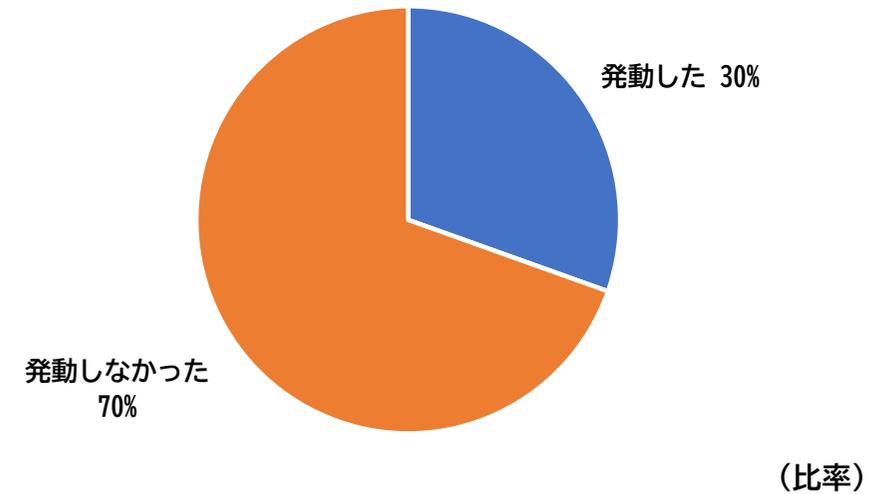
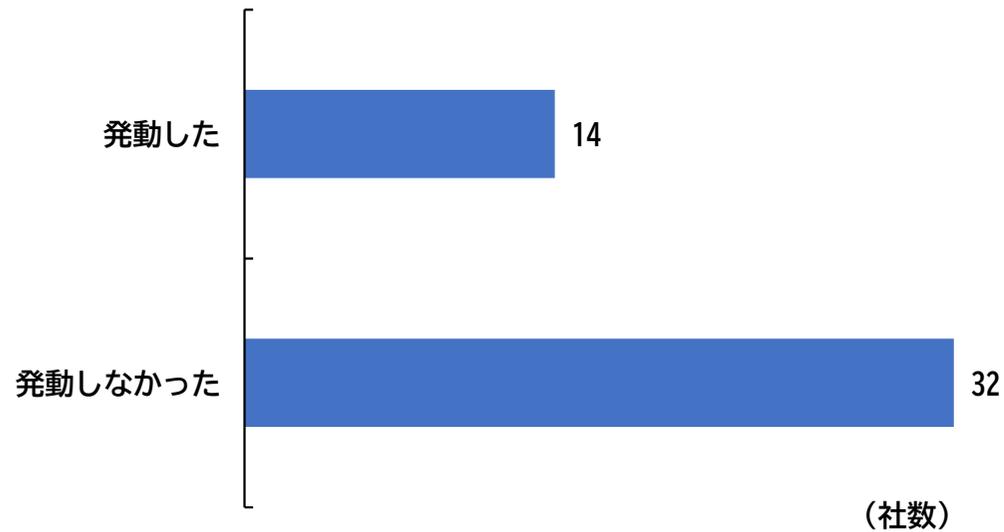
(※単一回答)



- 自治体との防災協定は、単独あるいは団体での締結を含み8割以上の企業が締結しています。地域の危機管理とそれを支える地元建設業という観点で考えれば当然の結果と言えます。

Q6. コロナ禍においてBCPを発動されましたか？

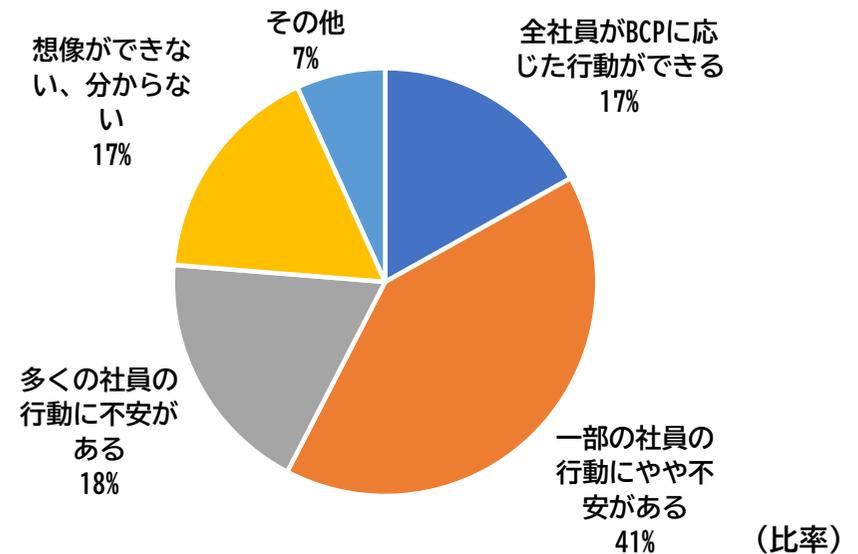
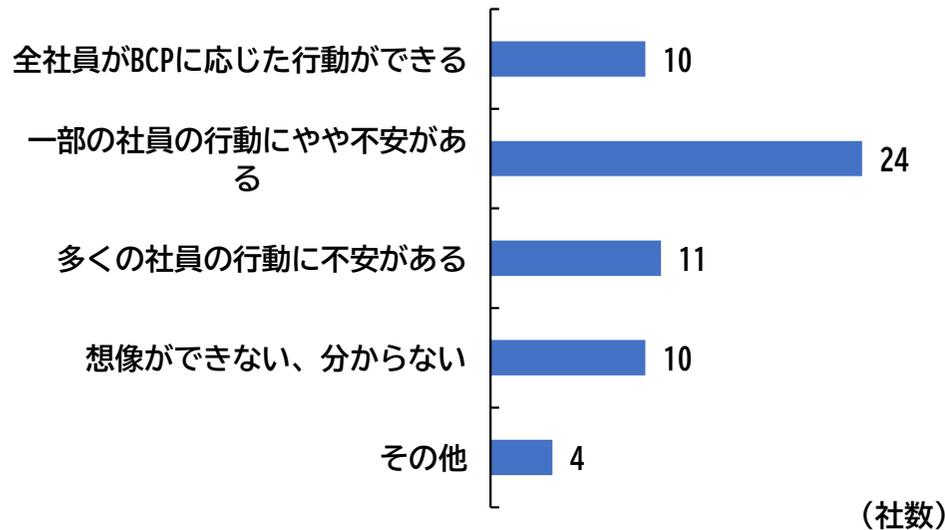
(※単一回答)



- 2020年から続くコロナ禍でBCPを発動した企業は3割にとどまります。
- すでに策定されていたBCPが主に自然災害への対応になっており、感染症の流行が想定されていなかったのかもしれませんが。
- 感染症に対応したBCPが策定されていない場合は、この機にBCPの点検・見直しを行っていただきたいと考えます。

Q7. 仮に災害が発生した場合、貴社のBCPは有効に機能すると思われますか？

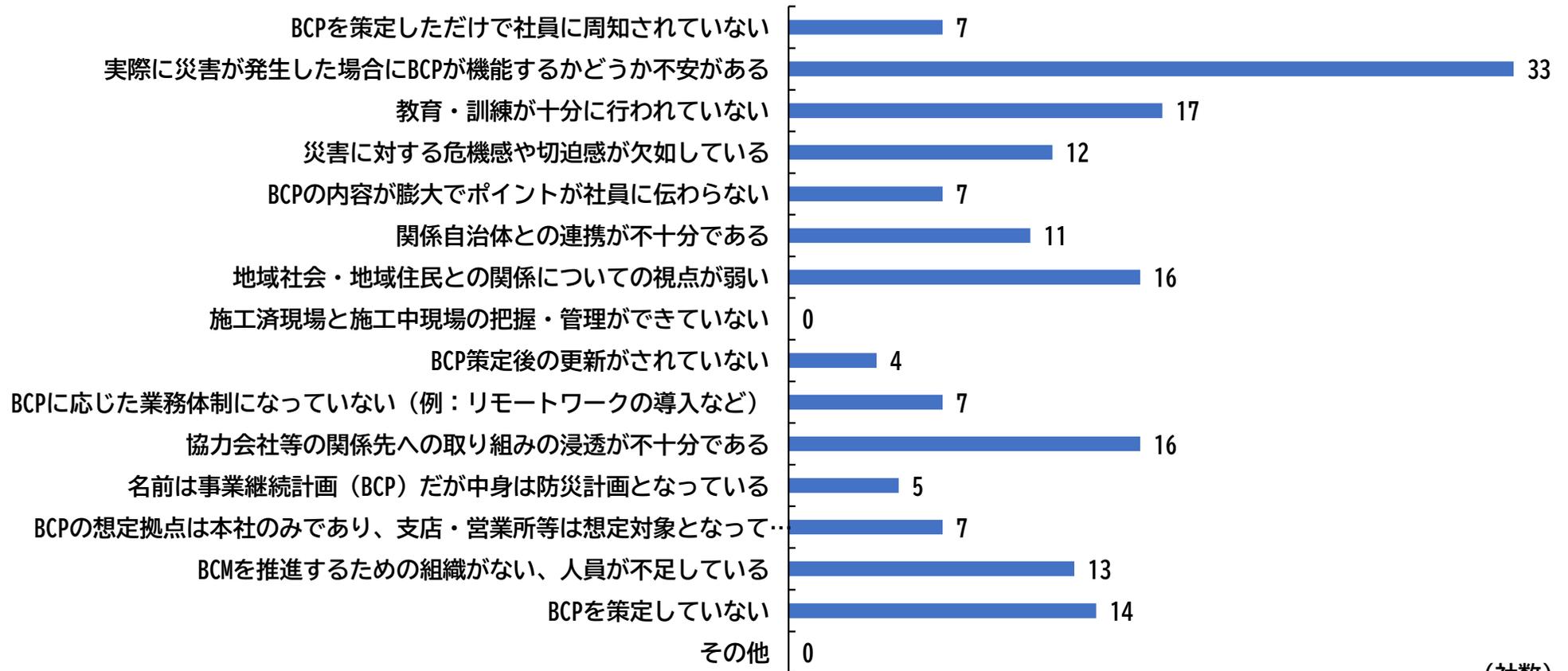
(※単一回答)



- 最も多い回答が「一部の社員の行動にやや不安がある」という回答でした。
- 「全社員がBCPに応じた行動ができる」を【不安なし】、「一部の社員の行動にやや不安がある」「多くの社員の行動に不安がある」「想像ができない、分からない」を【不安あり】として計算すると、【不安なし】は18%、【不安あり】は82%となり、社内への周知徹底、教育、訓練の定期的な実施について考え実行していく必要があります。
- その他の回答として、「実際の災害時には家族や身内、その場の状況によっては対応しきれないと推測する」「有効に機能するものになるよう検討しながら作成中。定期的な訓練などにより社員の意識向上としくみの継続的改善が必要と思う。」「BCPではないが、それ相応の行動ができると思う。」という回答をいただいています。

Q8. BCM・BCPに関する貴社の問題認識はどのような点でしょうか？

(※複数回答可)

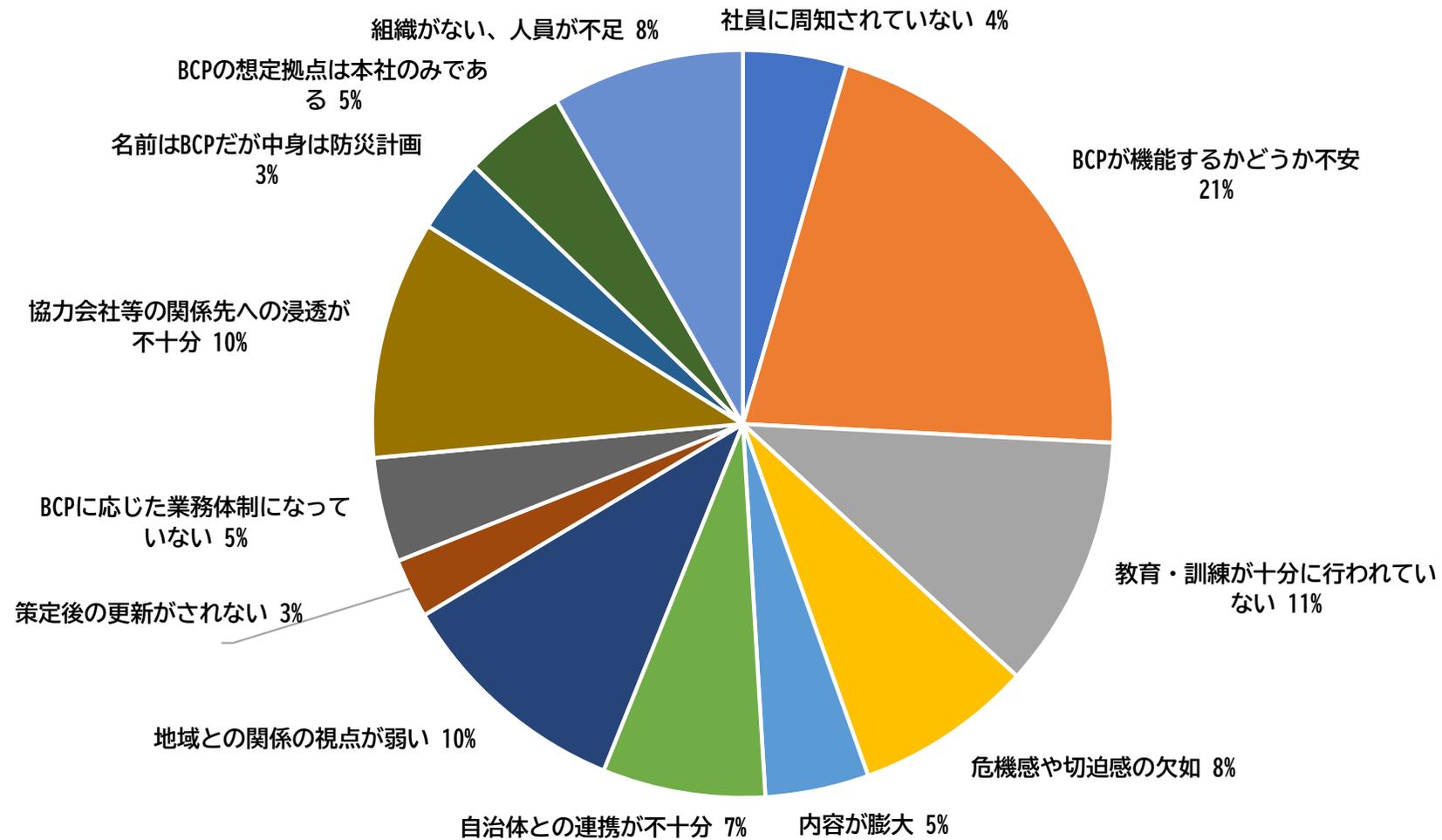


(社数)

- 「実際に災害が発生した場合にBCPが機能するかどうか不安がある」という回答が最も多く、他の選択肢の倍近い回答でした。
- 「教育・訓練が十分に行われていない」「協力会社等の関係先への取り組みの浸透が不十分である」という回答も多く、Q7と同様ですが、社内外への周知徹底、教育、訓練の定期的な実施について考え、取り組みを進める余地があります。
- また、「地域社会・地域住民との関係についての視点が弱い」という回答も多く、地域社会全体の復旧活動に積極的かつ効果的に関与するために、地域連携BCPの視点も組み込んだ計画として再検討することが必要と考えます。

Q8. BCM・BCPに関する貴社の問題認識はどのような点でしょうか？

(※複数回答可)

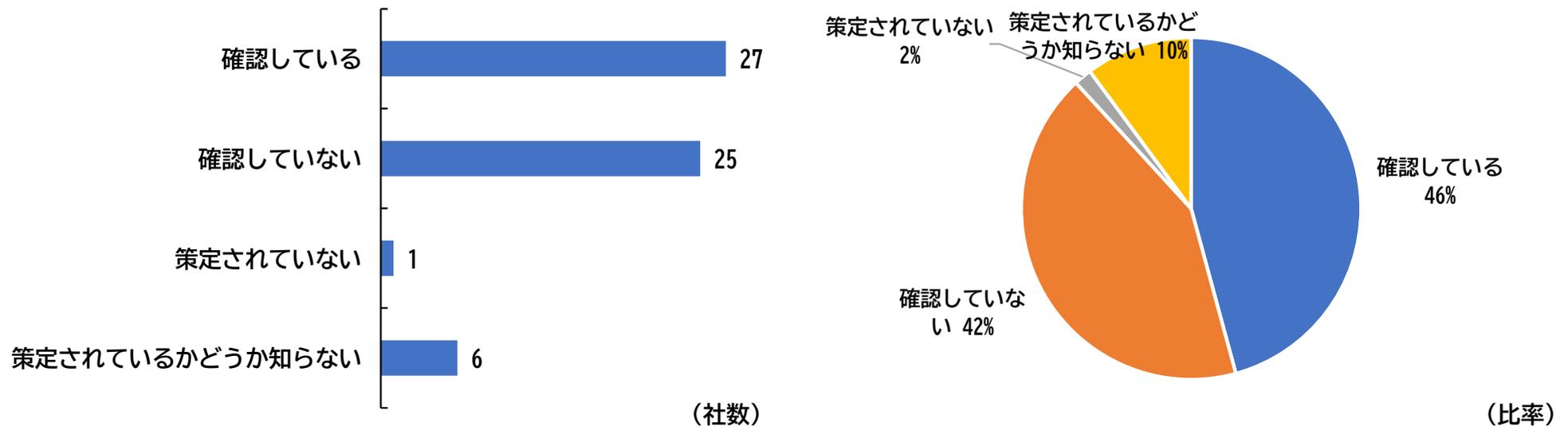


(比率)

※BCP未策定企業の回答は除く

Q9. 貴社所在地の自治体が策定している「国土強靱化地域計画」をご覧になりましたか？

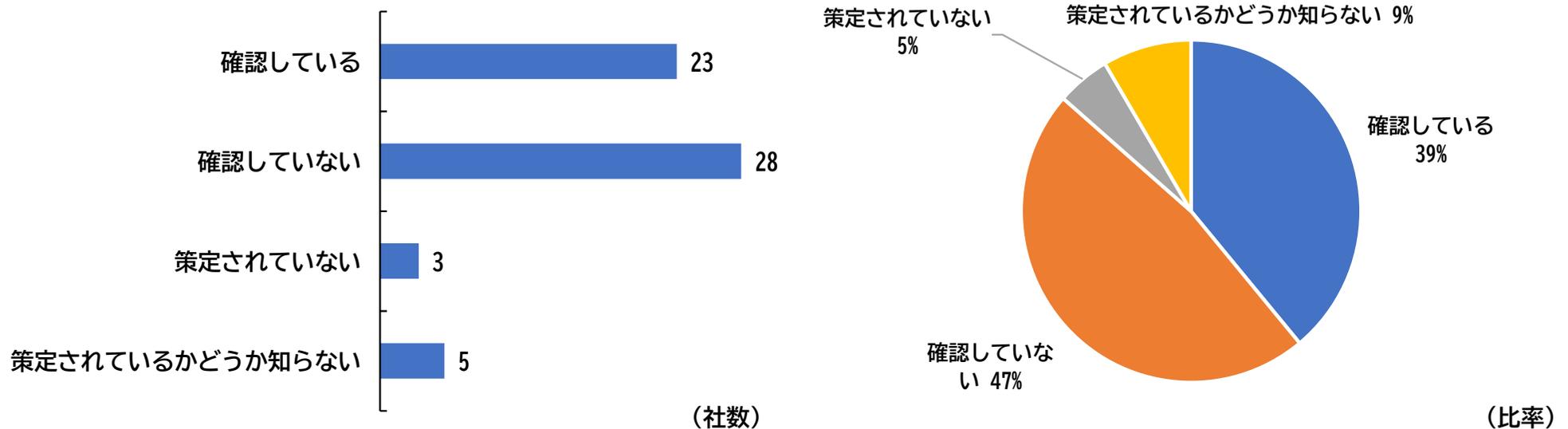
(※単一回答)



- 自治体の「国土強靱化地域計画」を「確認している」「確認していない」の回答がほぼ同数です。
- 「国土強靱化地域計画」は、1,741の市区町村のすべてで策定済または策定中（予定含む）となっており、自治体で策定される計画は、建設業者と自治体職員との共通言語となりますので、内容を確認することをお勧めします。（※都道府県、政令指定都市は全団体策定済です）
- 都道府県、市区町村における策定状況は下記のサイトで確認できます。または【国土強靱化地域計画】で検索できます。
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/tiiki.html

Q10. 貴社所在地の自治体が策定している「BCP」をご覧になりましたか？

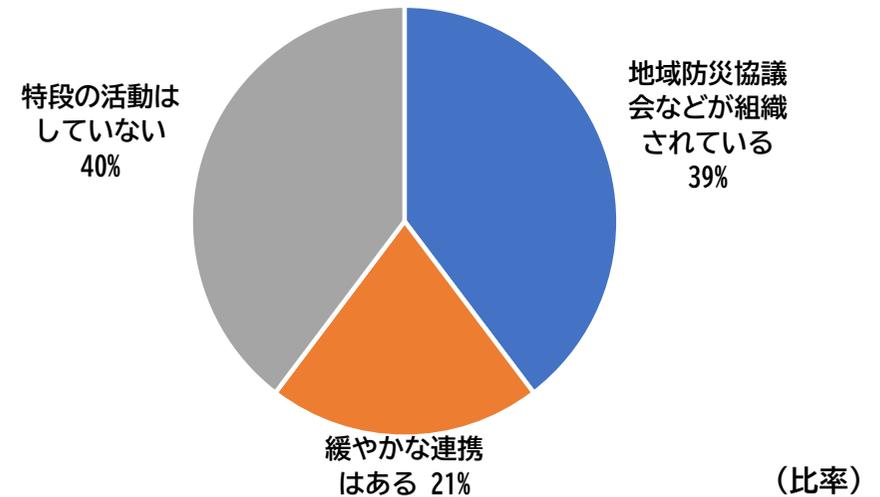
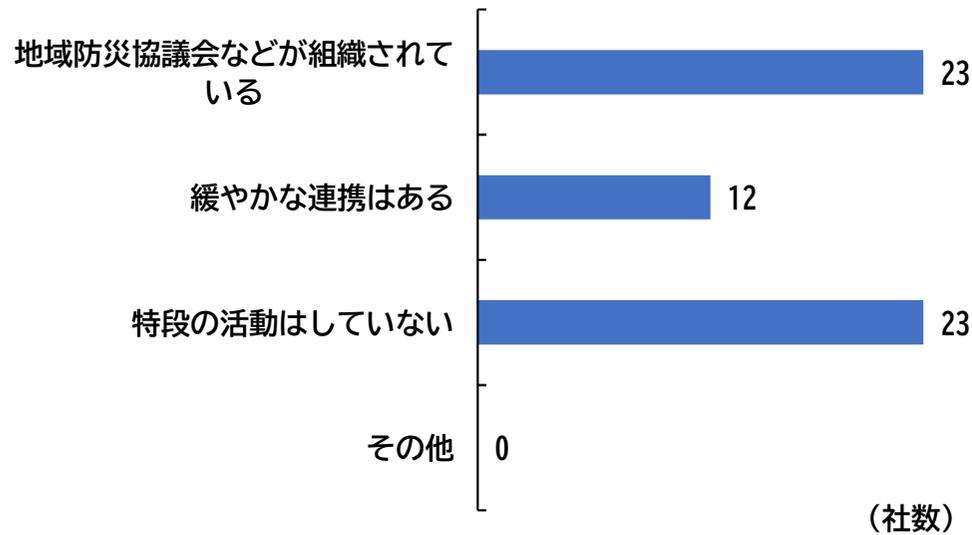
(※単一回答)



- 自治体の「BCP」を「確認している」という回答を「確認していない」という回答が上回っています。
- 「業務継続計画 (= BCP)」を策定している自治体は、1,741の市区町村のうち、1,693か所となっています (97.2%)。こちらも一度内容を確認することをお勧めします。
- 都道府県、市区町村における策定状況は下記のサイトで確認できます。
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01shoubo01_02000545.html
または【地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果】で検索できます。

Q11. 地域内連携（貴社所在地の自治体、周辺の企業や学校との連携）をされていますか？

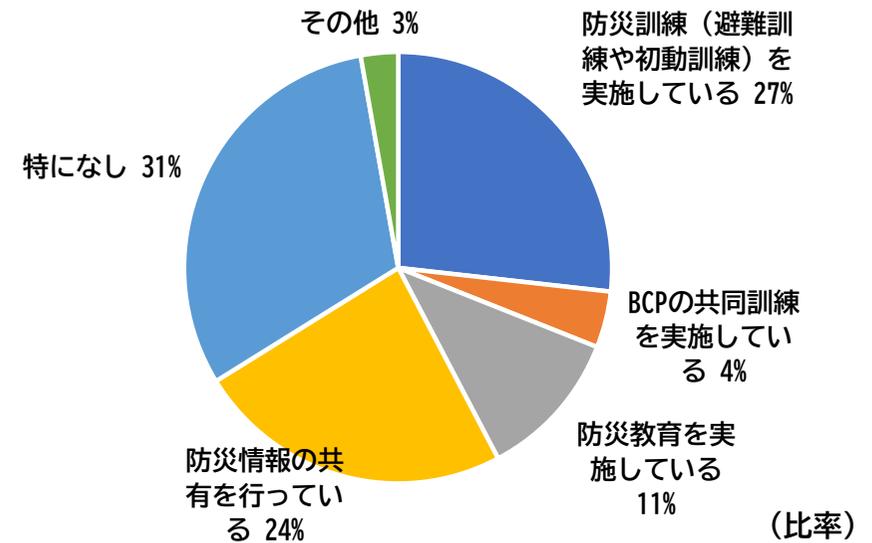
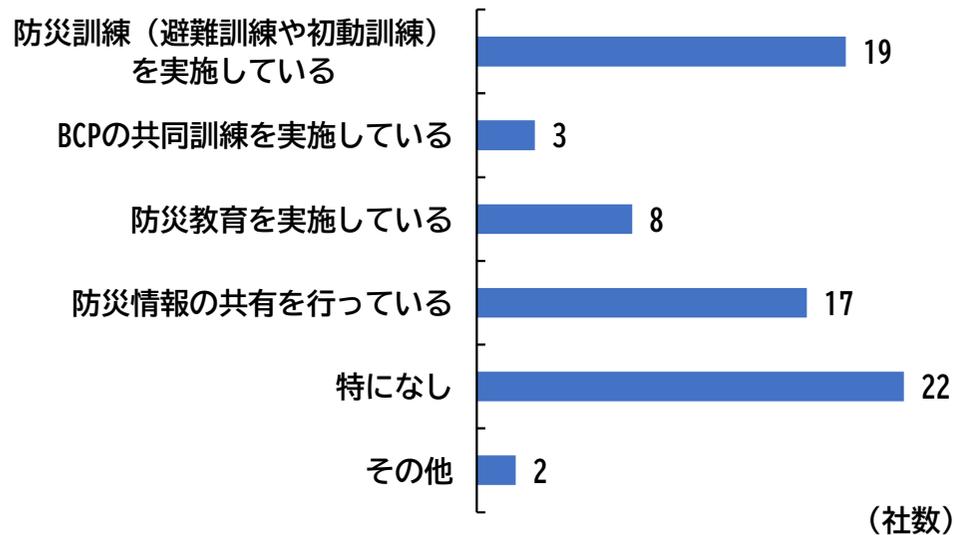
(※単一回答)



- 地域の自治体、周辺の企業や学校との地域内連携は、「地域防災協議会などが組織されている」と「特段の活動はしていない」が同数で、地域によって差があるものと推測されます。日頃から地域との協力関係を築き、非常時に円滑な連携が取れるように活動することが望まれます。

Q12. 貴社所在地の自治体と連携して行っている事柄は何でしょうか？

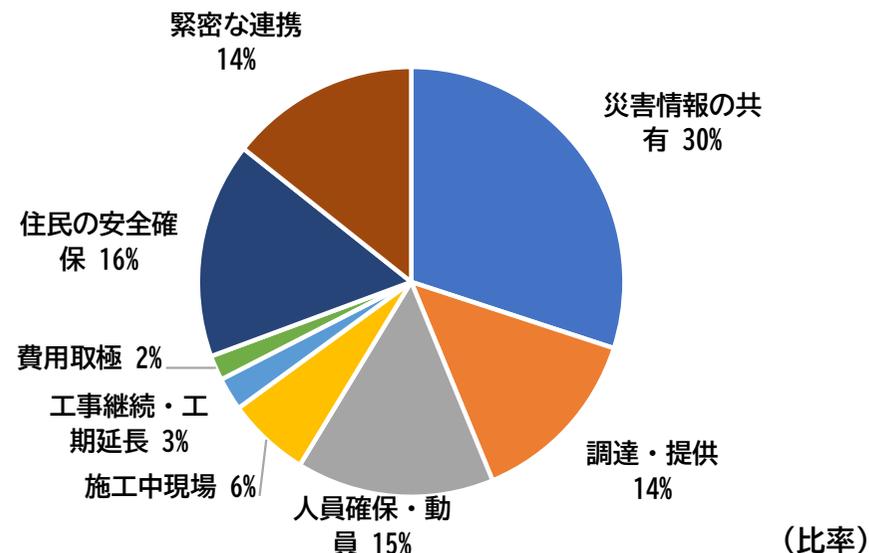
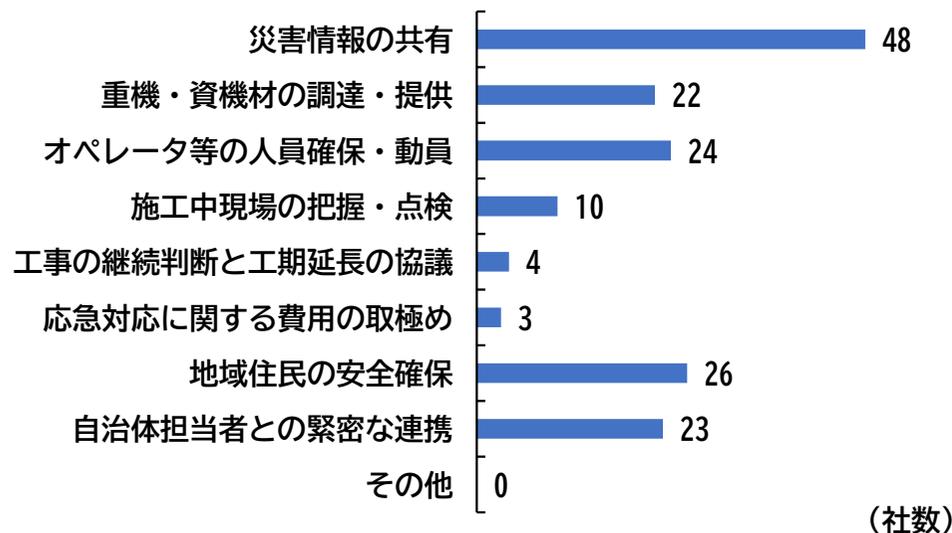
(※複数回答可)



- 自治体との連携では、「特になし」の回答が最多でしたが、防災訓練を実施したり、防災情報の共有を行っていたりと、活動が全くない訳ではありません。災害時の業務継続という視点では、建設業者と自治体は密接な連携を取り、備えておく必要がありますので、建設業者の側から自治体に連携の活動を働きかける動きがあってもいいのかもしれません。
- その他の回答として、「年に1度は地域の自治会と同時に災害訓練を行っている。また地元の自治体と本社とで大規模災害時の避難場所として認定されている」「防災応急対策業務打合せ会」という回答をいただいております。積極的な活動を推進している企業もあります。

Q13. 仮に災害が発生した場合、自治体との連携で最も重要な点は何でしょうか？

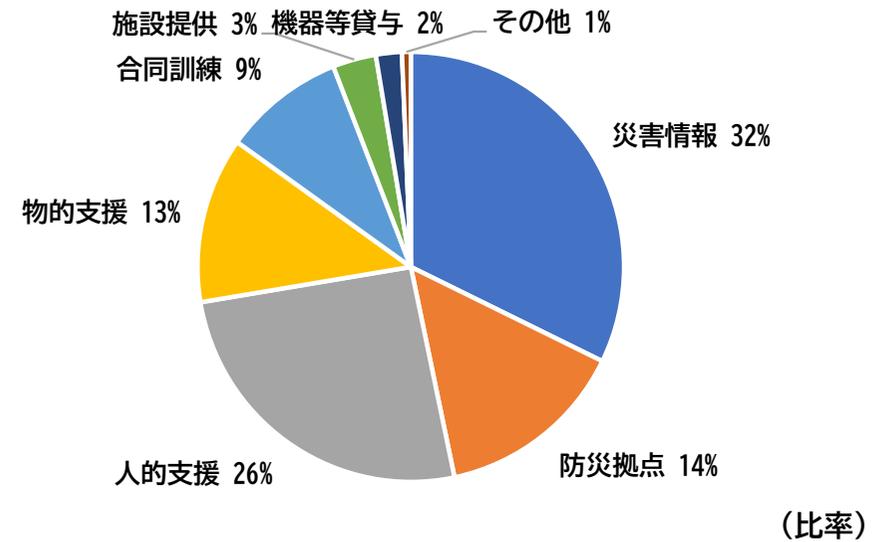
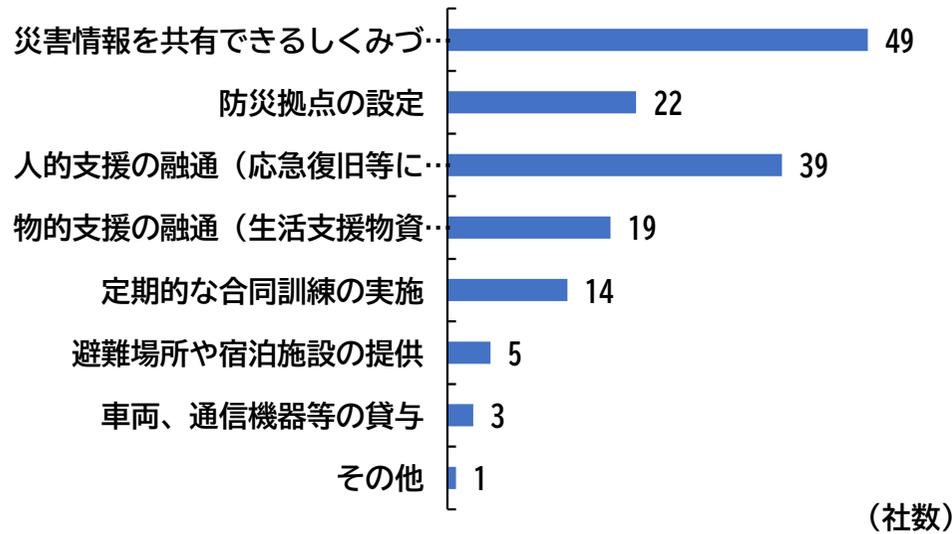
(※3つまで回答可)



- 仮に災害が発生した場合、自治体との連携で最も重要な点は、「災害情報の共有」「地域住民の安全確保」「オペレータ等の人員確保・動員」という順でした。

Q14. 地域内連携で最も重要な点は何だとお考えでしょうか？

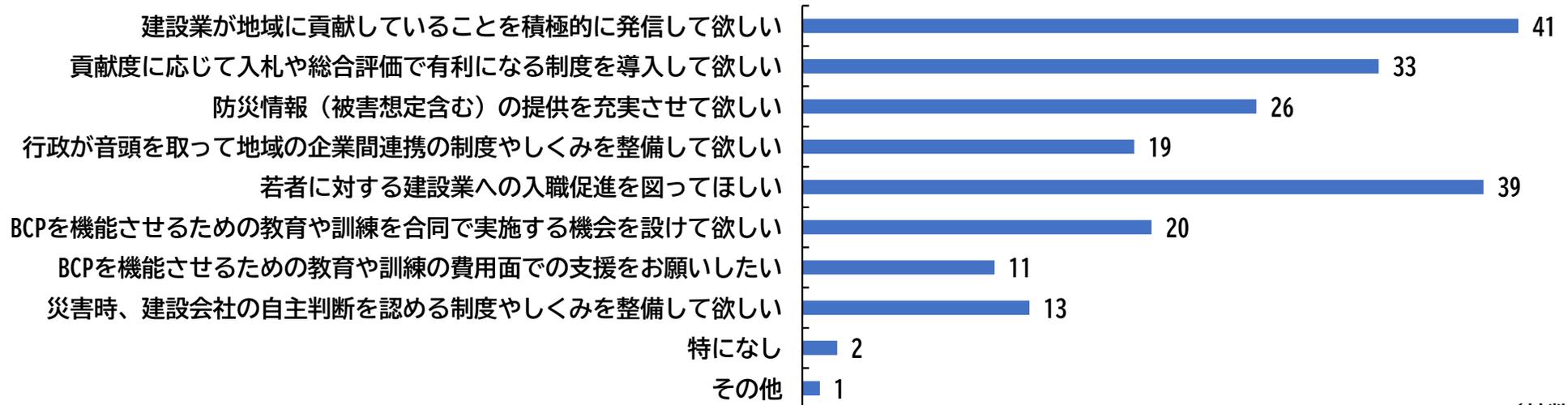
(※3つまで回答可)



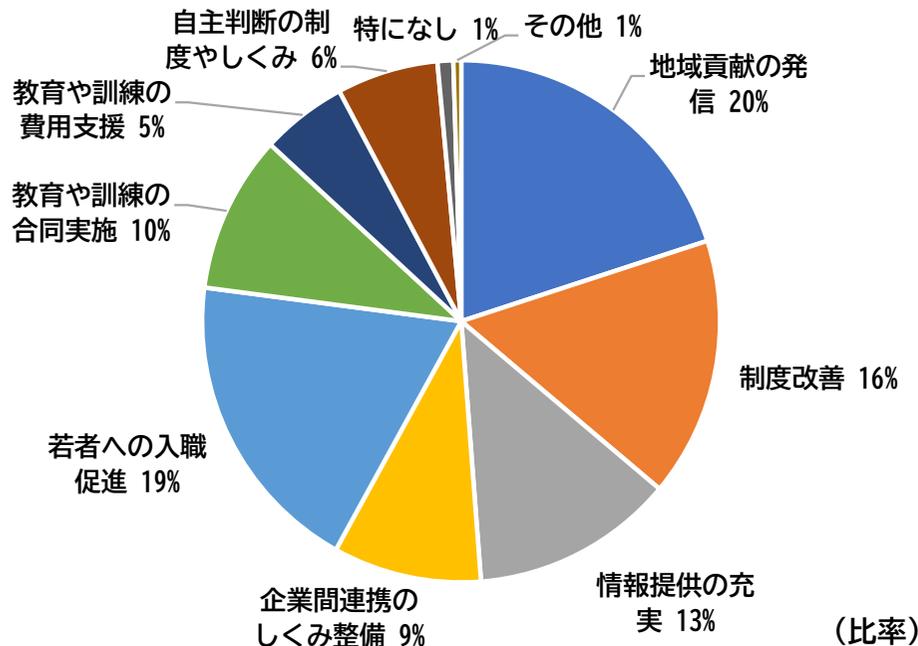
- 地域内連携で最も重要な点は、「災害情報を共有できるしくみづくり」「人的支援の融通（応急復旧等に必要となる要員の派遣）」「防災拠点の設定」の順でした。
- 総合的な地域防災力の向上・強化のためには、行政、住民、地域の様々な連携が不可欠であり、その前提をなすのが地域の防災情報を共有できるしくみです。公開された情報を基に、行政、企業、住民が協力した地域の防災体制が形づくる必要があります。また、地域内連携を超えた広域連携も視野に入れてのしくみづくりが望まれるところです。
- その他の回答として、「行政の各機関の連携がスムーズでない。各々が我機関の協定だけを優先している」という回答がありました。

Q15. 貴社所在地の自治体に対する期待はどのようなことでしょうか？

(※複数回答可)



(社数)

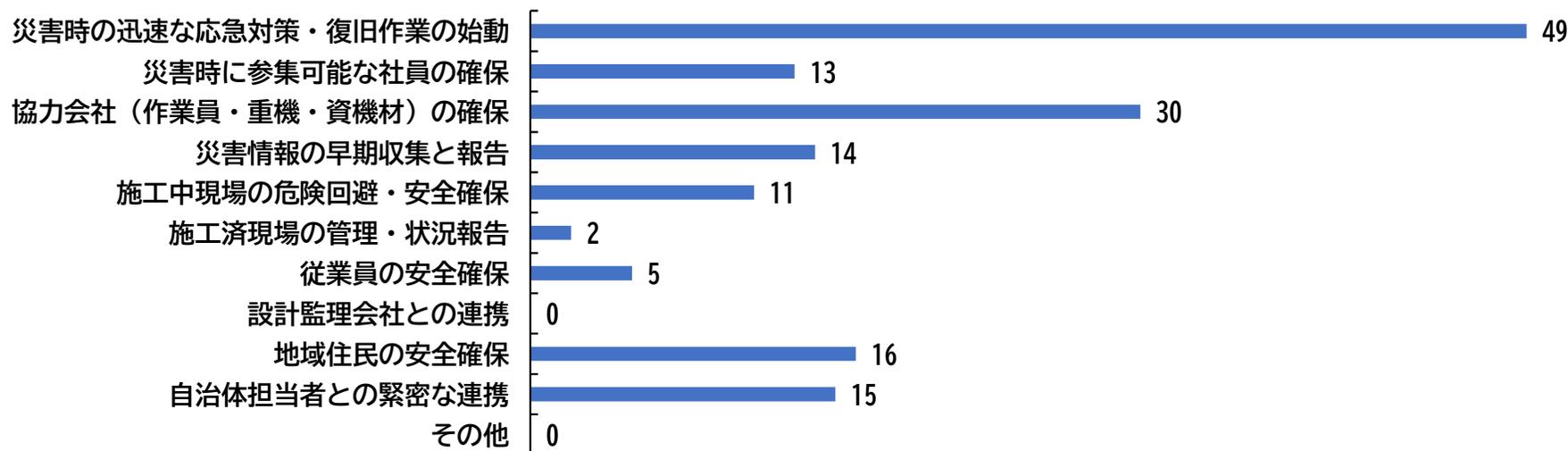


(比率)

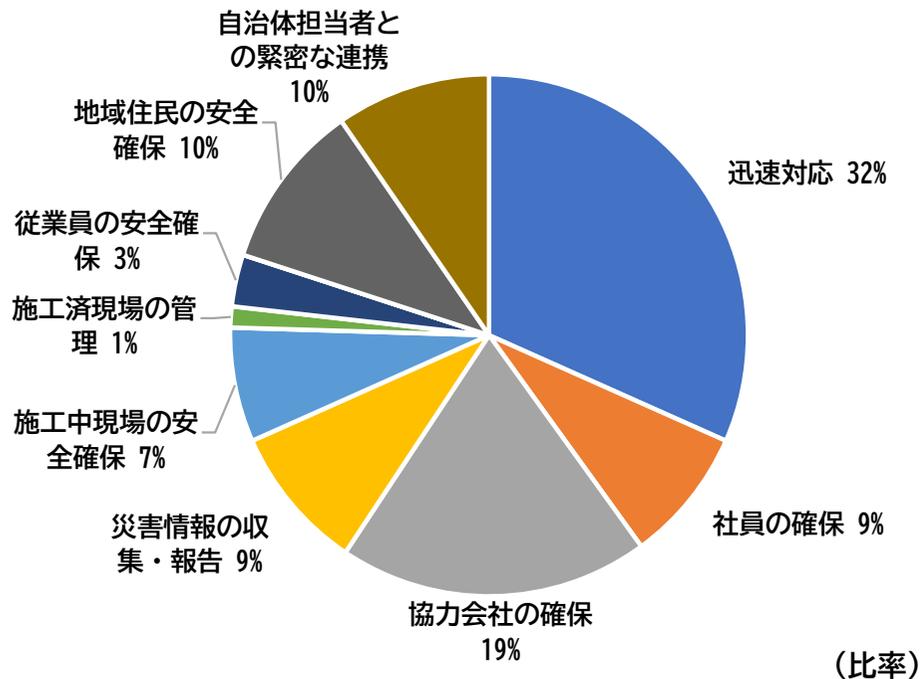
- 自治体に対する建設会社の期待は、「建設業が地域に貢献していることを積極的に発信して欲しい」「若者に対する建設業への入職促進を図ってほしい」「貢献度に応じて入札や総合評価で有利になる制度を導入して欲しい」という回答が上位でした。
- その他の回答として、「一時滞在施設の運営について地域内で連携できる体制整備」というご回答をいただきました。

Q16. 自治体が建設会社に期待することは何だと思われますか？

(※3つまで回答可)



(社数)



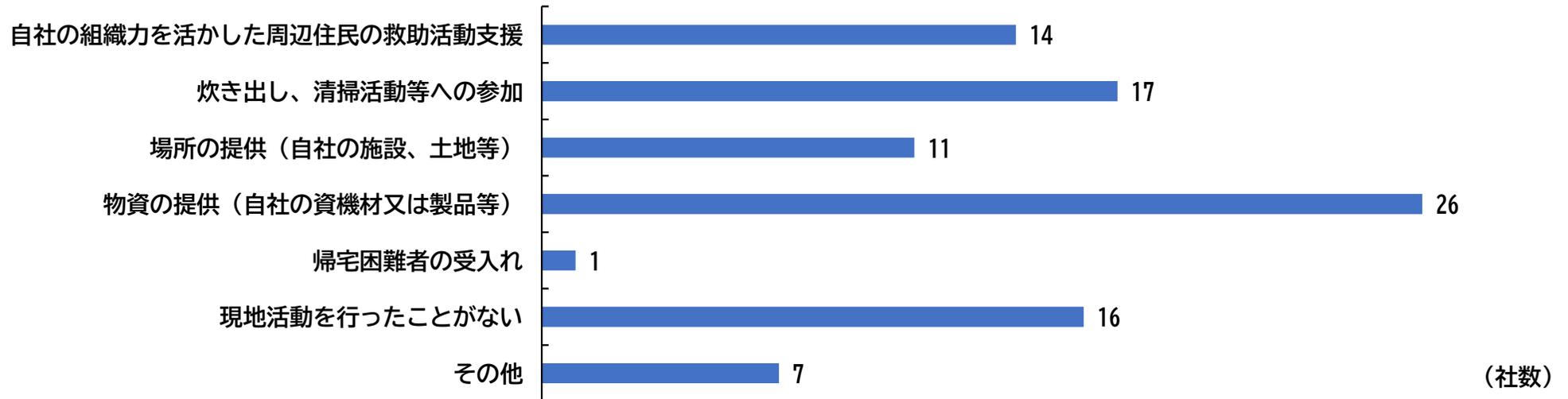
(比率)

- 立場を変えて、自治体が建設会社に期待することは何だと推測するかという問いですが、「災害時の迅速な応急対策・復旧作業の始動」が最多の回答なのは納得です。これが果たせるのは地元建設業しかないわけですので、自治体サイドも同様のお考えをお持ちなのだと推察します。
- 続いて「協力会社（作業員・重機・資機材）の確保」という回答となり、上記に関連した回答内容です。

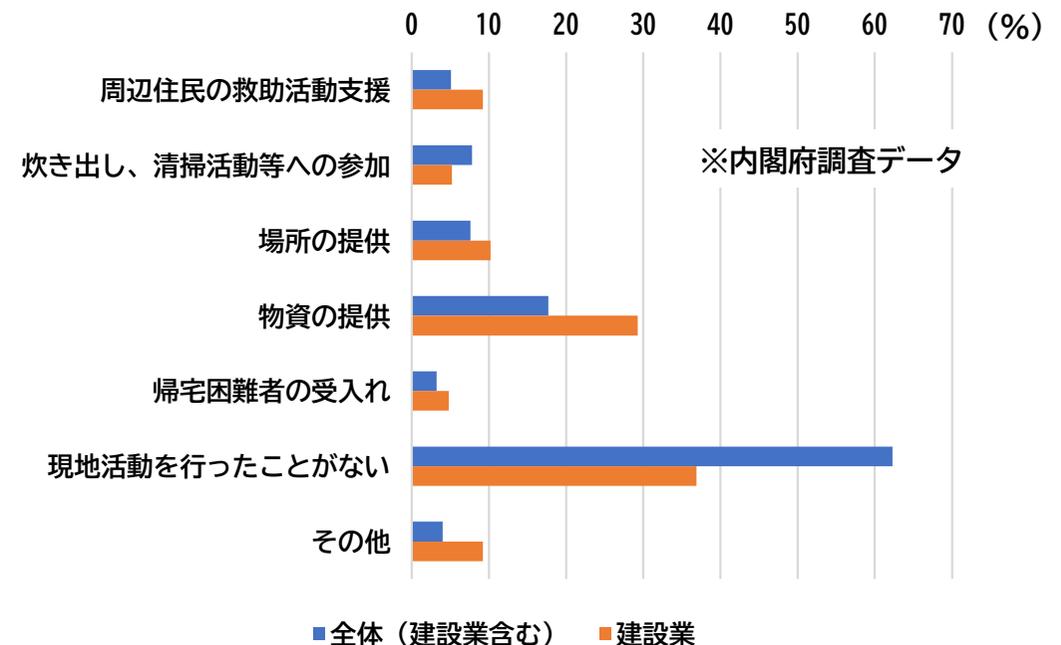
Q17. 過去に被災地に対して実施したことがある地域貢献活動の具体的な内容は 何でしょうか？

(※複数回答可)

Q17-1. 現地での活動



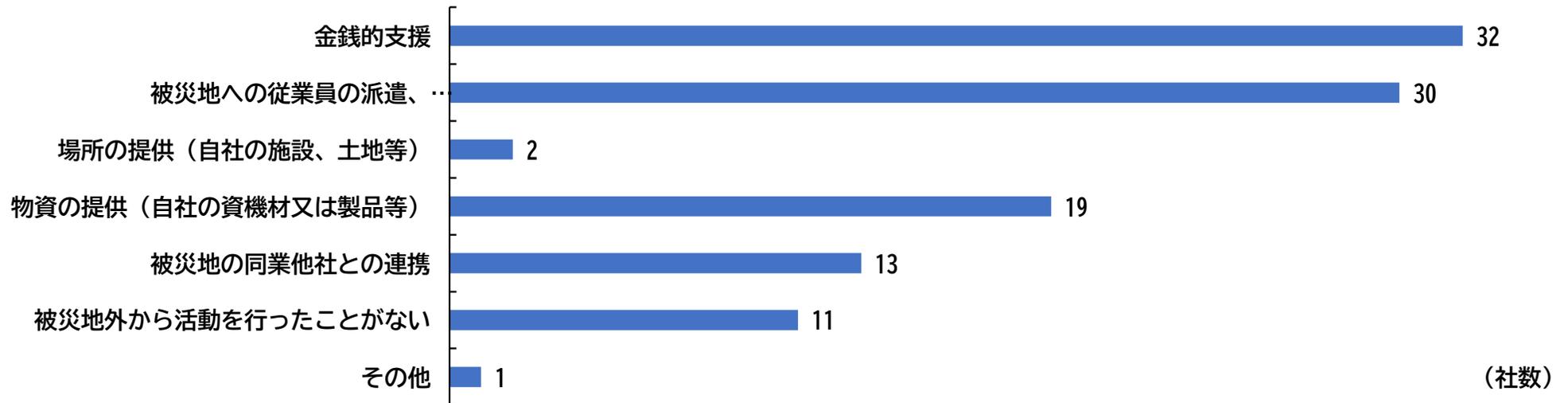
- Q17は、他業種及び他調査との比較検討のため、令和3年度『企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査』（令和4年3月、内閣府防災担当）と同じ設問にいたしました。
- 過去に被災地に対して実施したことがある地域貢献活動の具体的な内容（現地での活動）は、本調査では「物資の提供」が最も多く、次いで「炊き出し、清掃活動等への参加」と続き、その後が「現地活動を行ったことがない」となりました。
- その他の回答として、「仮設住宅の建設」「各発注者からの要請で被害状況等の調査等の支援活動」「災害復旧工事の施工」「東日本大震災後、東北地方へ施工協力を実施」「被災地の建物危険度判定」「土砂災害で不通となった国道の啓開作業」「強風災害での飛散物で不通となった県道の障害物撤去作業」という回答がありました。
- 内閣府の調査では全体も建設業のみでも「現地活動を行ったことがない」が最多でしたので、若干の相違が見られます。



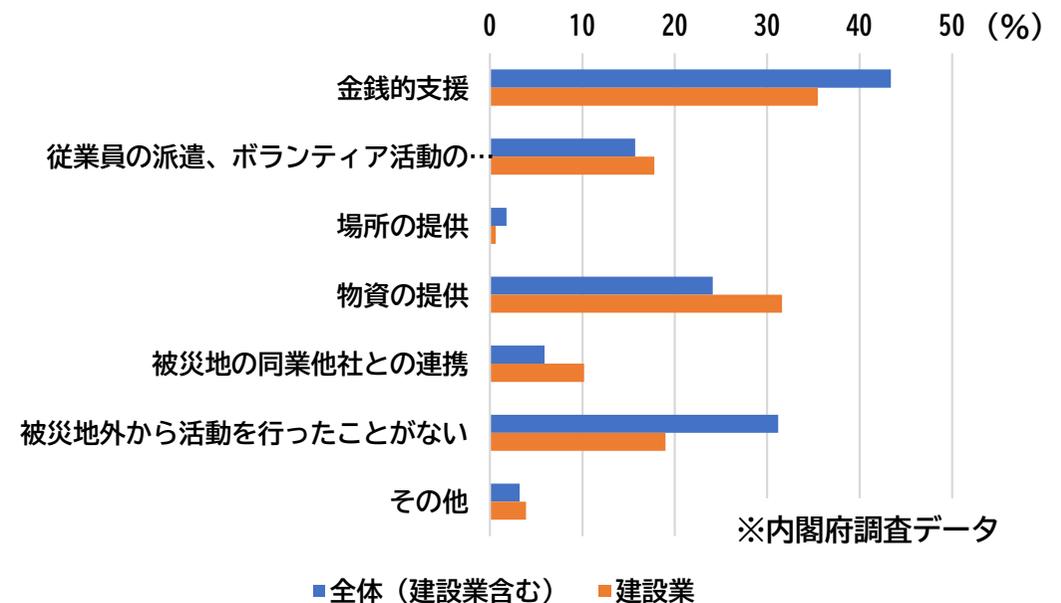
Q17. 過去に被災地に対して実施したことがある地域貢献活動の具体的な内容は 何でしょうか？

(※複数回答可)

Q17-2. 被災地外から行った活動

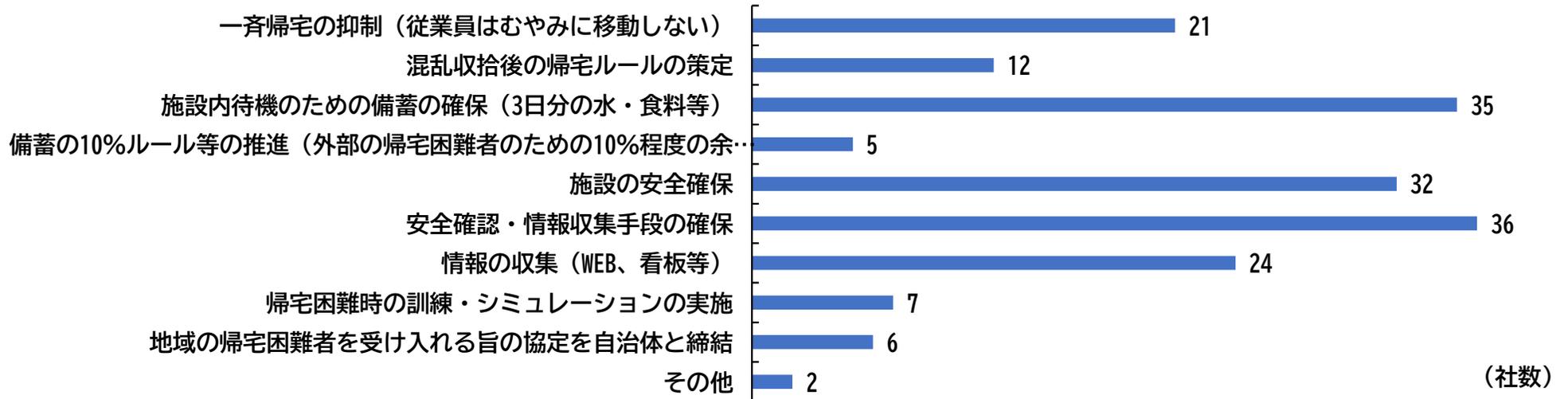


- 過去に被災地に対して実施したことがある地域貢献活動の具体的な内容（被災地外から行った活動）は、本調査では「金銭的支援」と「被災地への従業員の派遣、ボランティア活動の支援」がほぼ同数となりました。次いで「物資の提供」でした。
- 内閣府の調査でも、全体・建設業とも「金銭的支援」が最も多く、建設業では次いで「物資の提供」という回答が続きました。内閣府調査では、「被災地への従業員の派遣、ボランティア活動の支援」は20%を下回っており、少数回答と言えます。

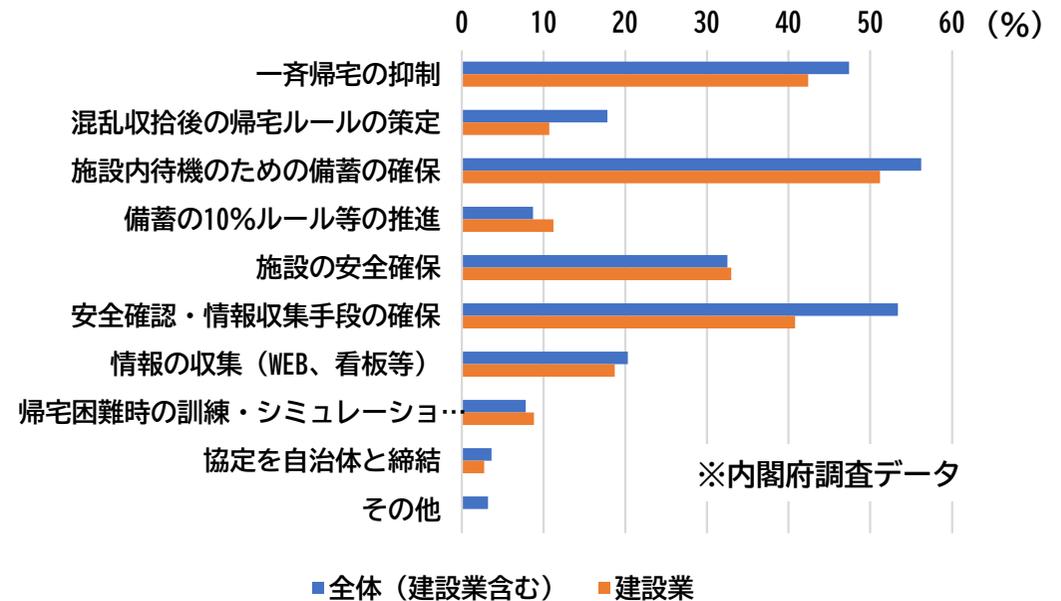


Q18. 帰宅困難者対策について、貴社で取組む対策は何でしょうか？

(※複数回答可)



- 本設問は令和元年度に行われた調査の項目です。
- 本調査では、帰宅困難者対策について取組む対策は、「安全確認・情報収集手段の確保」「施設内待機のための備蓄の確保（3日分の水・食料等）」「施設の安全確保」という順でした。
- 一方、内閣府調査（建設業のみ）でも「施設内待機のための備蓄の確保（3日分の水・食料等）」が最多回答ですが、次いで「一斉帰宅の抑制」「安全確認・情報収集手段の確保」となっております。
- その他の回答として、「想定できない」という回答がありました。
- 『企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査』は下記のサイトで確認できます。
https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyuu/pdf/chosa_210516.pdf
 または【企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査】で検索できます。



Q19. 自由記入欄

自由記入欄にも多くのご意見を頂いております。

- 弊社でできること、社内で共有していること（災害発生時に）
電力送電線建設・保守を請負う会社なので、以下の認識共有。まずは自身と家族の安全確保と社内連絡体制表に基く安否の連絡と確認。施工中現場の状況確認。東京電力の要請に基き、緊急応動・復旧活動を行い、電力の安定供給を維持する。
（災害協定締結）。地域の要請があれば自社設備、宿泊施設（寮）、風呂、食堂の提供は可能。停電に備えディーゼル発電機2台所有。ウォーターサーバーで飲用水のローリングストック
- それぞれの会社の対応も必要性を感じていますが、災害の多い我々の地域は、防災意識が高く、建設業協会、組合等で各役所との連絡網ができています。また年数回訓練も行なわれています。東北の震災、その他の洪水に対して排水ポンプ車、技術者の派遣を積極的に行い役所からの表彰も受けています。
- 地域の建設会社は地域で必要とされる会社にならなくてはいけないとの思いで3年前に本社社屋を建設した際には、地元の方々に貢献できるようにと災害時の避難場所としての機能（非常時のガス発電、高架水槽、地下の汚水槽等）を設置に地域の方々と避難訓練や災害時の勉強会等も行っています。それによって当社のBCPにも役立てる事ができています。また、県内の建設会社としては初のレジリエンス認証を取得し、レジリエンス・アワードで優秀賞を頂くことが出来ました。現在はコロナ禍のため実施できていませんが、地域の活性化のためにもコンサートや子供達への勉強会等のイベントを行ったりもしています。地域の守り手としての建設業として責務的な活動を行っていきたいと思っています。
- 国土交通省の「災害時の事業継続力認定制度」ですが、東北地方整備局では対象を「港湾・空港」に限定しております。他の整備局の様に制限を設けなくて対象範囲を拡大してほしい。

（※原文ママですが、企業名が特定される記載は編集しております）

- 地域の体制が出来たらそれに従ってやりたいと思います。社内の体制も現在検討中です。
- 自治体と各業界との協定については、既に協定済が殆どであるが、情報の共有手段について問題があると思う。窓口は常に1つ2つ程度にして欲しい。各々からバラバラの支援要請が来ても混乱するだけで何も達成できない。もっと行政同志の「しくみ」を明確にお願いしたい！東日本大震災や過去の災害事例からも判る様に社会インフラ（減災対策）が出来ている場所の被害が少ない。現在、地震等の危惧されている地域の減災対策工事を国土強靱化対策ももっとスムーズに進めて欲しい！同時に業界の人手不足を対策をキャリアアップシステム（CCUS）を大企業のみ都合が良い様な方策を改善し中小企業でも対応可能な進め方を考えて欲しい！とにかく、上記内容は「卵が先かニワトリが先か…」の様なところが有るが、これらを上手に進めて行かないと将来の我国は大変なことに成りかねない！
- 災害発生時、国・県・市町村の関係を計っていただきたい。
- BCPとして全体を体系的にまとめたものは作成途中であるが、①災害対策マニュアル②事務所防災計画(帰宅困難者対策)の部分は作成済みで、社内ネットワーク上で社員は閲覧できるようにになっている。しかし、全社員に周知されて、内容を十分に理解している状況にはなっていない。Web上での実施も含めて周知会の検討が必要。
- 弊社加入の(一社)東京建設業協会、(一社)東京都中小建設業協会が東京都と災害協力協定を結んでいるので、その一員として活動することになる。
- BCPの有効性を高めるために、訓練を通じて継続的な改善ができるようにBCPそのもののなかにPDCAサイクルを活用した運用を織り込むようにしたい。

- 建設業一般として一括りに期待されると混乱が生じる。災害救助拠点の確保、主要幹線道路上の倒壊、散乱物の除去などに建設重機類などの提供を求められるだろうが、それらを所有する企業と全く保有せず、レンタルしている場合、下請協力会社に委託している場合など様々な形態があるので、自治体側でその保有の状況を事前に把握しておく必要があると考える。所有している場合でも、災害発生時には遠隔地の工事現場で稼働中というケースもある。また、建設機械の置き場が本社から遠隔地にあるケース、夜間、休日など運転者がいないケースも出てくる。応急的な活動にどこまで対応出来るかは、ケースバイケースである。
- 建設重機、作業員の確保に多数の建設企業、自治体がバラバラに動くと全体が混乱して、大災害発生の中で不要な混乱を引き起こすことになりかねない。自治体のエリアを越えた連携も必要となるだろう。司令塔を持つ統合したシステムが必要と考える。
- 災害発生直後の混乱が治まった後には大量の建物倒壊がれき、家具・生活用品、停電した冷蔵庫から廃棄された腐った食料品などが、路上にあふれることになる予想される。当面の水・食料、トイレの確保と同時にこれらを集積・分類管理する場所の確保と整備、要員の確保も必要。
- 地域貢献の面で建設業に期待されることは大きい。それを統合管理するシステムの構築が重要。当然に企業の活動には支出が伴う。国、自治体、金融機関からの緊急の支援が必要。

◆アンケート調査結果のまとめ

- 調査回答企業は59社。回答企業の約4分の3（43社）がBCPを策定済みであり、概ね企業規模が大きいほどBCPの策定率が高いと言える。
- BCPを策定している企業の多くが、社内への周知、教育、訓練の実施等の活動を行っており、「定期的に教育訓練を実施している」「研修や会議の場で説明している」と回答した割合は70%を超える。
- 国土交通省の「災害時の事業継続力認定」については、認定を受けている企業は25社、受けていない企業は26社であった。「レジリエンス認証」については、大多数の企業が認証を受けていないと回答した。
- 自治体との防災協定は、単独あるいは団体での締結を含み8割以上の企業が締結している。
- 仮に災害が発生した場合、BCPは有効に機能すると思うかという問いには、「一部の社員の行動にやや不安がある」という回答が最多であった。
- BCM・BCPに関する問題認識では、「実際に災害が発生した場合にBCPが機能するかどうか不安がある」という回答が最も多かった。
- 自治体の「国土強靱化地域計画」及び「BCP」を確認していない企業の割合が40%を超えている。
- 自治体と連携して行っている事柄は「特になし」の回答が最多でしたが、防災訓練を実施したり、防災情報の共有を行ったりと、活動が全くない訳ではないことが分かります。
- 仮に災害が発生した場合、自治体との連携で最も重要な点は、「災害情報の共有」と回答した企業が最も多い。
- 地域内連携で最も重要な点は、「災害情報を共有できるしくみづくり」と回答した企業が最も多い。

- 建設会社は自治体に対して、「建設業が地域に貢献していることを積極的に発信して欲しい」「若者に対する建設業への入職促進を図ってほしい」「貢献度に応じて入札や総合評価で有利になる制度を導入して欲しい」という意見が多い。
- 自治体が建設会社に期待することは何だと推測するかという問いには、「災害時の迅速な応急対策・復旧作業の始動」という回答が最多であった。
- 内閣府が行った調査と本調査を比べると一部に順序の違いはあるが、概ね同じ傾向を示していると言える。

◆総括

建設業にとってのBCMは、「地域の人々の安心・安全を支えるインフラ整備・維持・復旧の担い手の役割」と「一企業として事業活動を継続し、社員とその家族の生活を保障する役割」の2つの視点が必要です。また、地域連携はもちろんのこと、地域を超えた広域連携の視点も忘れてはなりません。

BCMの実践において必要なのは、リスクを「回避」「低減」「移転」「受容」の対応方法で選別し、それぞれに適切な対応を行うことと言えます。また、有事の際にBCPを発動させるためには、「いつ」「誰が」「何を」「どのようにやるか」を一瞥できることが重要となりますので、平時からその備えを万全に行うことが求められます。

建設業だからできる「地域の危機管理とそれを支えるBCM・BCP」を常に意識し、いつか訪れるであろう自然災害への対応と対策を万全にし、有事の際の建設業の存在意義を示していただきたいと思えます（災害が起きないことがベストですが…）。

本アンケート調査にご協力いただきました企業の皆様には、お忙しいところ誠にありがとうございました。調査結果から何某かのヒントが得られましたら望外の喜びに存じます。



●本アンケート調査に関するお問い合わせ先

株式会社日本コンサルタントグループ

建設産業研究所 担当：長谷部

 03-3950-1178

 kensetsu@niccon.co.jp